

令和 8 年度第 2 回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和 8 年 7 月 2 8 日（火）午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
場所	東郷町役場 2 階 第 4 会議室
出席委員	中林、高橋、中村、高村、小出、半田、平野、川田、山口（敬称略）
事務局	くらし健康部長、地域協働課長、課長補佐、主事
傍聴者	なし

議事及び内容

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 第 3 次東郷町男女共同参画プラン策定に係る住民意識調査について
 - (2) 令和 8 年度東郷町文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」の設置について
 - (3) 令和 9 年度東郷町男女共同参画推進事業について
- 3 その他
- 4 次回開催予定日時

会議録

別添のとおり。

(事務局)

皆様、こんにちは。

本日は、御多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和8年度第2回東郷町男女共同参画審議会を開催いたします。本日の進行役を務めさせていただきます、地域協働課長の本本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

次第1 会長あいさつ、中林会長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、くらし健康部長よりあいさつを申し上げます。

くらし健康部長あいさつ

(事務局)

それでは、次第2 協議事項に入ります。

なお、規則第5条第2項の規定により、「会長は、審議会を代表し、会務を総理する。」となっておりますので、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、次第2 協議事項に入ります。

協議事項(1) 第3次東郷町男女共同参画プラン策定に係る住民意識調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。

(委員)

連番1選択肢3について、前は「回答しない」であったのに対し、今回は「答えたくない、わからない、その他」とした理由を教えてください。

(事務局)

選択肢を愛知県の表記と合わせた結果となります。

「答えたくない」と「回答しない」は同じ意味として扱っております。自認する性がわからない、「LGBTQ」の「Q」に当てはまる人が回答しやすくするために「わからない」を加えています。

(委員)

自認する性がわからない人の他に、男性と女性のどちらでもないと感じている人もいらっしゃいます。その場合は「わからない」には当てはまらず、「その他」になるかと思います。このように「その他」としてまとめるということが当事者にとって、まとめられている、雑に扱われているという感覚につながる可能性があります。ただ、母数としては非常に少ないことが予想されるので、集計結果には反映されないと考えられます。それらを踏まえ、どういう選択をするのが良いかということは、難しいところなので、委員の皆様に御意見をお伺いしたいと思います。

(会長)

あまり詳しくない人が見たときに、「わからない」とはどういうことかとなるので、「答えられない」でひとまとめにしてはどうかと考えました。こちらは検討課題とします。

他に御意見・御質問はよろしいでしょうか。

(委員)

連番2について、前回10歳代がなかったのに対して、今回10歳代を増やしたのはどういう理由からでしょうか。

(事務局)

前は成人という意味合いで対象者を20歳からとしていましたが、民法が改正され、成人年齢が引き下げられたことから、対象者を18歳以上としています。ただ、その際の10歳代というのが18歳と19歳のみと少なくなるため、選択肢としては「10歳代・20歳代」とひとつにまとめています。

(委員)

連番12について、個人的に家事といえば「炊事・洗濯・掃除」だと考えますが、設問項目に洗濯がありません。洗濯は作業量としては大きいと思いますが、ないままでよいですか。

(事務局)

この設問につきましては、前回調査から変更をしていないものとなります。設問の追加につきましては御意見として伺いし、今後の検討課題とさせていただきます。

（委員）

連番１２について、前回「子ども」や「家族全員」、「その他の人」という選択肢があったが、今回は「自分」か「配偶者」のみとなっています。子どもが成人しているが、両親と共に住んでいるという状況もあるとすると、回答が難しいのではないかと考えました。

（事務局）

この設問は、パートナー間の負担の偏りを調査する意図で設計されています。独身の方やパートナー以外の方に分担している方は、「夫婦ともほとんどしない」や、「該当しない」という回答になるかと思われますが、それでよい想定です。フルタイムでの共働きや、パートナーどちらとも働いていないというような、パートナー同士が同じような状況であっても、女性の方が家事の分担率が高いという結果が他市町での調査結果で散見されます。その点、東郷町ではどうかという調査をすることが狙いになります。

（会長）

回答者を共働きの方に限定した方が良いのではないのでしょうか。

（事務局）

分析の際に「共働きである人」と「共働きでない人」の差を見たいため、限定はしない考えです。

（会長）

承知しました。ただ、回答者からしたら、回答しにくいかもしれないということも考慮していただきたいです。設問が複雑であった結果、データ数が減ってしまうという恐れがあります。こちらも検討課題とします。

他に御意見・御質問はございますか。

（委員）

連番２５について、県の選択肢に「配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談支援センター、名古屋市配偶者暴力相談支援センター）」とあり、この表記がよいのではないかと考えました。愛知県内には、いくつかの市町に女性相談の窓口があり、また、自分が住んでいる市町だと相談がしづらいという理由から、市町村をまたいで相談されるというケースも散見されます。その場合に、愛知県と

限定してしまうと、当てはまらない人がいるなど感じました。DV に関しては民間団体も長く活動してきているため、「民間の専門機関」に含まれると思います。

(委員)

「弁護士」は、法テラスと同じ選択肢でないのでしょうか。

(事務局)

法テラスは、相談先としては弁護士になるが、組織として弁護士を用意しているという仕組みとなっており、弁護士に直接相談された場合は「民間の専門機関」ということになりますので、選択肢として別になっております。

(委員)

連番 24 について、一年を通してほとんど会話をしない、お互い無視をし合うというような夫婦関係もあるとよく耳にすることから、夫婦間で互いを無視したり、存在を否定したりするような項目を入れておいた方がよいのではと考えました。

(事務局)

国の選択肢には、「心理的攻撃」のなかに「長期間無視する」という文言が入っていることから、分類としては精神的な DV に該当すると考えられます。内容を細かく記載するかどうかは検討させていただきます。

(委員)

連番 27 の選択肢 6 「男性 DV 被害者ホットライン」とあります。これは女性が男性から受ける DV のホットラインだと思うので、「DV 被害者ホットライン」のほうが適切なのではないのでしょうか。

(事務局)

「男性 DV 被害者ホットライン」は、女性から男性への DV を相談するホットラインになります。男性から女性への DV の相談先は「女性相談支援センター」になるかと思います。

(会長)

全体を通して性的少数者の総称を第 2 次プランの評価のために、前回と同じ表記の「LGBT」とするか、次の第 4 次プランに向けて「LGBTQ+」と改めるか、御意見ございますでしょうか。

(委員)

現在、民間企業を中心に、「LGBTQ+」という表記に変わってきていますが、調査としてみると、より難解になってしまっています。前回調査結果（第2次プラン策定時）をみると、30代は91.9%と認知度が高いのに対し、年配の方になると低くなっており、「LGBTQ+」にすることで、さらに認知度が下がってしまうのではないかという疑念があります。今回は「LGBTQ」とし、次回「LGBTQ+」と段階を踏んでもよいかと思いました。ただ、調査としては継続設問ではなく、新規設問のような扱いになってしまうかと思います。

（委員）

「LGBT」、「LGBTQ」、「LGBTQ+」、いずれも性的少数者の総称なので、個人的に「+」の説明をする必要はないと考えます。いろいろな人がいるが、それらを包摂する総称であると説明ができれば、ひとつひとつの説明を加えなくてもよいと思います。いずれを選んでもよいと思います。

（会長）

他に御意見・御質問がある方はいらっしゃいますか。

また、お気づきの点がございましたら、事務局へご連絡いただけますと幸いです。

それでは、協議事項(1) 第3次東郷町男女共同参画プラン策定に係る住民意識調査について、現時点で事務局の提案どおりで御承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

（会長）

挙手多数（全員）でしたので、協議事項(1)については、事務局の提案通りとします。

（事務局）

委員の皆様の御意見を踏まえ、調査票を修正させていただきます。次回の審議会でご承認いただき、最終決定としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（会長）

続きまして、協議事項(2) 令和8年度東郷町文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」の設置について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。
ないようなので、当日御出席できる委員を募りたいと思います。

出欠確認

(会長)

それでは、協議事項(2) 令和8年度東郷町文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」の設置について、事務局の提案どおりで御承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

(会長)

挙手多数(全員)でしたので、協議事項(2)については、事務局の提案通りとします。

続きまして、協議事項(3) 令和9年度東郷町男女共同参画推進事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

それでは、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

参考までに申し上げますと、第1回の男女共同参画推進事業「映画会」はいこまい館の多目的室Aで開催し、ほとんど満席となりました。その後、町民会館ホールでの開催となり、今の形となっています。

(委員)

せっかくの機会なので、いつもと少し方向性が違う事業を実施したり、ターゲットを変えたりしてみてもよいと思います。

(委員)

映画会の印象が強いですが、個人的にはハリウリサさんに興味があります。

(委員)

私はばて先生が興味深いです。メディア・リテラシーの講演については、子供に対してよく行っている印象です。そのあたりとうまくかみ合わせられるとよ

いと思います。

(会長)

委員どうですか。小中学校でメディア・リテラシーに触れる機会は設けられていますか。

(委員)

中学校では実施していると思いますが、小学校では実施しているイメージはあまりないです。

(会長)

メディア・リテラシーについては、学校教育などと調整していけるとよいですね。

他に御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

今回で意見をまとめるのは難しそうですね。

(事務局)

本審議会で決定をする必要はなく、また、今回の提案を実現する保証もございません。あくまで今回は過去の事例のご紹介と、委員の皆様のご提案を募りたいという思いでお話しさせていただきました。また御提案・御意見等ございましたらいただきたいと思います。

(会長)

今回ご提案のあった事業については、予算の都合はつきそうですか。

(事務局)

これから予算要求をするという形になります。過去の事例から申し上げますと、ハリウリサさんに関しては予算枠の上限に達する可能性がありますが、ぱて先生は大丈夫そうです。ただ、講演を仕事とされているわけではないので、そのあたりの調整が課題となります。映画会は従来通りであれば実現可能かと思います。

(会長)

随時、事務局に御意見・御提案をいただけますと幸いです。

それでは、協議事項(3) 令和9年度東郷町男女共同参画推進事業について、現時点で事務局の提案どおりで御承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

(会長)

挙手多数(全員)でしたので、協議事項(3)については、事務局の提案通りとします。

以上で協議事項を終了します。

それでは、全体を通して、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。
ないようですが、事務局から何かございますか。

事務連絡

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは、本日すべての協議事項が終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間、熱心な議論とスムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。続きまして、次第4 次回開催予定日時について、お知らせいたします。次回は、9月15日(火)の午後2時からを予定しておりますので、御出席いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和8年度第2回東郷町男女共同参画審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。